

# 政策調整会議の概要

開催日 令和7年6月5日（木）

## ◎項 目

- 1 令和7年4月の時間外勤務の状況について
- 2 内部統制の推進について
- 3 令和7年度高知県戦没者追悼式について
- 4 令和7年国勢調査の統計調査員の確保に向けた協力依頼について

## ◎内 容

### 1 令和7年4月の時間外勤務の状況について【総務部】

#### ○行政管理課長

令和7年4月の時間外勤務状況について、本庁・出先の総計では昨年同期と比較して8%減。内訳で見ると本庁は8.4%減、出先は7.4%減。昨年4月は豊後水道を震源とする地震の対応などで時間外勤務が増加したため、本年は前年比で減となったもの。

4月中の時間外勤務が45時間を超えた職員は、総計は前年同期と比較して6人減、本庁は17人減、出先は11人増となっている。出先については、4月の人事異動で経験の浅い職員が配置された部署において増加したもの。

時間外勤務の上限について、今年度から月45時間超の職員数10%減（令和5年度比・のべ人数）という目標を定めた。45時間以上の超過勤務となりそうな職員については、課内における業務の平準化などに努めること。

また、時間外勤務の実績時間とPCの使用記録を突合し、概ね1時間以上の著しい乖離が生じている場合は職員に確認すること。適正な時間外勤務管理のため、時間外勤務を命令する場合は職員へ事前の声掛けを行うなど、事前命令の徹底をするとともに、実績を確認し、必要な場合は事後の追認を行うこと。

### 2 内部統制の推進について【総務部】

#### ○行政管理課長

人口減少社会でも行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくための地方行政体制を確立するため、令和2年度から内部統制制度が導入された。

制度の目的は、事務上のリスクを識別、評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保しようとするもの。

制度を導入・実施することで、組織としてあらかじめリスクがあることを前提として、法令等の遵守と適正な業務執行に組織的に取り組み、マネジメントの強化につなげ、政策的な課題に対して重点的に資源や時間を投入できるという効果が期待できる。また、業務の効率化によって、安心して働きやすい魅力的な職場環境を実現し、信頼される行政サービスの提供につなげられる。

内部統制制度の対象となる事務は、財務に関する事務、個人情報保護に関する事務、コンプライアンスに関する事務の3つ。

推進体制として内部統制推進会議、内部統制推進部署、内部統制評価部署を置いている。内部統制推進会議は副知事、副部長を会議メンバーとし、内部統制に関する取り組みを全庁的に推進。このほか、内部統制の制度設計を行うプロジェクトチームである内部統制推進部署、各所属の自己評価を評価する部署である内部統制評価部署を置いている。これら体制で全庁的な評価を評価報告書として取りまとめて監査委員に提出し、その意見を付して、毎年議会に提出している。

各所属では、前年度中に実施年度のリスク評価シートを作成し、新年度に新たなメンバーでシートを確認。9月末時点で中間評価を実施し、不備があった場合は、対応策の見直しを行った上で、3月末に最終評価を行う。

令和6年度の中間評価で多かった不備は、一つは財務に関する事務。全体の不備件数は減少しているものの、入札・契約の手続きや、検査・支払いの手続きで不備件数が増加。建設工事等における中間検査の未実施や、一般競争入札ですべきものを指名競争入札で行うなどのミスも発生している。

二つ目は個人情報に関する事務。メールを含む誤送信が大幅に増えたほか、個人情報が記載された書類の紛失も発生している。個人情報流出等の事案は、昨年度から、メール送信の際に上司による確認を行うなどの対策を講じているものの、今年度も、5月初旬の時点では、昨年を上回るペースで発生している。

各部局の内部統制推進会議メンバーへのお願いとして2点。一つは進捗管理等の徹底。法令等に則った適正な事務処理が行われるよう、管理職を初め職員への指導をお願いする。また、管理職は担当者任せにすることなく、組織として適切な業務管理や進捗管理に努め、決裁は内容をしっかり確認するよう、指導をお願いする。さらに、個人情報取扱事務に関して、適正な取扱いを周知・徹底していただきたい。

二つ目は、不適切な事務処理判明時の迅速な対応。不適切な事務処理が判明した場合は、迅速に対応することに加え、速やかに上司へ一報することで被害を最小限に抑えることができる。

過去の指摘等一覧表や個人情報流出等事案一覧のデータを掲示板等に掲載しているので、他所属で発生した事案は自所属でも起こり得る可能性があるということを念頭に置き、業務の参考にしていただきたい。

なお、昨年度の最終評価や事案の発生については、8月に開催予定の内部統制推進会議で共有予定。

#### ○副知事

会計処理や個人情報の誤送付などの不適切な処理が散見される。

個人情報の誤送付等が発生すれば、被害に遭った方への対応はもちろん、マスコミや議会への対応などにかなりのエネルギーを使うため、これら事案が発生しないよう、事前の防止策が講じることが大切である。

事案が発生した際に、今後の発生を防ぐ仕組みを作ることはもちろん大事であるが、各人が個人情報を扱っているということを改めて認識してもらうことも大切である。

個人情報を取り扱う際には各種チェックを実施することとしているが、ミスが発生した原因を確認してみると、そのチェックを実施していなかったというパターンが多い。普段から個人情報をそれほど扱わない部署でも、年に1回位は個人情報のチェック体制

を確認したり、課長会で話し合うなどの意識付けをしてもらいたい。

個人情報の漏えいは県庁の信頼低下に直結することから、今一度チェック体制等について確認してもらいたい。

### 3 令和7年度高知県戦没者追悼式について【子ども・福祉政策部】

○子ども・福祉政策部副部長

毎年11月1日、県の主催で戦没者追悼式を開催しており、部局長に出席してもらっている。今年は戦後80年の年であり、11月1日午後1時から午後2時15分までの間、高知県民文化ホールオレンジホールにおいて開催予定なので、事前の日程確保をお願いする。

### 4 令和7年国勢調査の統計調査員の確保に向けた協力依頼について【産業振興推進部】

○産業振興推進部副部長

今年は5年に1度の国勢調査が実施される年であり、現在、調査が円滑かつ正確に行われるよう、市町村と連携しながら準備を進めている。

通常、国勢調査の調査員は市町村で確保してもらっているが、特に高知市では1,800人程度の調査員が必要ということで、県職員やその家族にも調査員としての協力依頼が来ている。

調査員確保の協力依頼について、所属でも周知していただきたい。

### ○副知事

病休職員の状況を確認してみると、5月ころから病休職員が増えている傾向が見られる。異動や配置転換等で担当業務が変わったこと等が原因の一端にあると思われる。

この時期は心身的な辛さを抱えている人が出る時期でもある。

所属長は、異動してきた職員や、関わったことがない業務に携わっている職員に対して、負担感等を注意して見てあげてもらいたい。